

報告第2号 令和4年度事業計画及び収支予算について

令和4年度 公益社団法人生駒市シルバー人材センター事業計画

はじめに

令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく残す1年間でした。国内の感染者数はワクチン接種率の上昇が奏功し一旦は大きく減少することになり、これにより以前の生活を取り戻すような動きも出てまいりました。しかしながら、新たな変異株の発生などによる感染拡大もあり、経済や生活そのもの自体に及ぼす影響は大きく、今後も予断を許さない状況にあります。

当センターの令和3年度の受注状況においても、令和2年度よりも若干良い方向に回復してきておりますが、令和元年度の水準までに回復しているとは言い難い状況にあり、特に指定管理を受けている生駒駅前周辺の自転車駐車場の運営に関しては、令和3年度も赤字収支になる予想です。利用者数は令和2年度より若干増加しましたが令和元年度の約8割程度に留まり、今後も利用者数はこの水準で推移してこれ以上増えないものと予想しています。

そのような環境の中、当センターでは令和元年10月に業務改革委員会を発足させ、持続性のあるシルバー人材センターへ改革するために、第三者の委員の意見をいただきながら、センター内にある問題点などを抽出しました。また問題点を解消するための課題なども浮き彫りとなり、多くの改革改善すべき点が出てきました。

そして令和3年12月に業務改革委員会にて『最終報告書』が取りまとめられ、当センターへの4つの取組み提言が出されました。1つ目は会員拡大、2つ目は就業機会の拡大、3つ目は会員の自主性による委員会設置、4つ目は魅力あるセンターづくりです。令和4年度からは、業務改革委員会からの4つの取組み提言を基に当センターの改革に向けた具体的な取組みをスタートさせる年度となります。以上のセンターを取り巻く状況を踏まえ、4つの基本方針を掲げて取り組んでまいります。

1、基本方針

- (1) 会員数の拡大
- (2) 就業開拓と就業機会の拡大
- (3) 会員による委員会設置と魅力あるセンターづくり
- (4) 安全対策

2、具体的施策

- (1) 会員数の拡大

当センターでは、平成24年度に会員数(875名)のピークを迎えて以降、右肩下がり

報告第2号 令和4年度事業計画及び収支予算について

の状態が続いています。令和3年12月時点の会員数(534名)はピーク時の約60%にまで減少しました。これらは企業の雇用環境が大きく変化していることが影響していますが、このまま減少を辿ることは、当センターの存続に係る重大な問題となります。業務改革委員会においても会員減少は大きな問題として、業務改革委員会の最終報告書にも取り上げられています。

このことから、令和4年度は会員獲得に向けた取組みを最重要視して取組みを具体的に推進してまいります。これまで従来の入会説明会の開催形式を見直す方法を取ってきましたが、入会に至るプロセスからの見直しや、会員同士の横のつながりを深めるサークル活動支援や研修会及びセミナー等を開催したいと考えております。また、会員の口コミによる入会にインセンティブ等を設けて会員拡大へ取り組んでまいります。

加えて、女性会員は会員全体の約24%に留まり、入会の余地は残されています。女性会員の視点による女性が入会したいと思えるような会員同士の交流や就業場所の確保、拡大をすすめ、夫婦会員制度の導入など、女性会員の入会のきっかけづくりを進めてまいります。

(2) 就業開拓と就業機会の拡大

これまでも課題として挙がっていた当センターの就業状況は、屋外作業(剪定・草刈り・草抜き等)を中心として多くを占めています。これは過去から発注される業務内容が屋外作業の割合が多いことが要因です。ただ、直近で入会される会員は屋外作業の就業を希望される会員は少なく、また高齢化により屋外作業を引退される既存会員も年を追うごとに増えてきており、業務を引き受けられる件数も減少傾向にあります。

しかしながら、社会全体の高齢化は確実に進んでおり、一般家庭からの屋外作業の発注はさらに増える傾向にあります。屋外作業は会員数に応じて最大限維持しながらも、新たな就業先の拡大を推し進める必要があります。その中で地域と密着した形で行うエリアサポート事業は、令和3年度も利用者及び依頼件数も確実に伸びてきています。この事業は地域支援、社会貢献を主としており、市内各地域の活性化を含めた事業として様々な地域の困りごとにも対応していきたいと考えております。

また、業務改革委員会においても、派遣就業の拡大推進は必要不可欠な要素と位置付けられていました。今後のセンター運営の基礎を固めるためには、必須の取組みであると考えております。令和4年度は市内関係各所と連携連絡を取りながら開拓拡大を進めてまいります。

(3) 会員による委員会設置と魅力あるセンターづくり

業務改革委員会最終報告書の提言にもあるように、当センターはこれまで事務局主

報告第2号 令和4年度事業計画及び収支予算について

体のセンター運営となっており、シルバー人材センターの基本理念にある「自主・自立・共働・共助」を基に本来の姿である会員一人ひとりが運営に参画する本来のシルバー人材センターの運営方法とは乖離する状態となっていました。

現在の運営方法から本来あるべき姿へ移行していくためには、会員の自主性による委員会設置が必要であると提言されています。この新たに設置する委員会を通じて、会員拡大や就業機会の拡大等の課題解決の基礎作りを期待するものです。

また会員や就業に関するものだけではなく、会員と事務局、会員同士のコミュニケーションの活性化を目指しており、その具体策を企画・立案・運営を行いたいと考えております。これまでの仕事だけのつながりではなく、会員同士の趣味や特技を活かした横のつながりを深めていくことにより、当センターに対する帰属意識の向上が図られるものと考えております。

(4) 安全対策

シルバー人材センター事業の最重点項目は「安全就業の達成」です。安全対策は、安全委員会を通じて屋外作業などを中心に安全就業啓発を実施しました。令和3年度も前年度に比べて事故件数は減少いたしましたが、まだ改善の余地のある結果でした。また、労働安全衛生規則の改正に対応して、チェーンソーの安全講習会を開催するなど、会員の安全就業に取り組んでまいりました。

令和4年度も引き続き「作業別安全就業基準」を基に熱中症対策や安全パトロール、職群別講習会の開催、会員に向けた関係法令の改正や「安全のしおり」を使つての周知を行い、安全就業の徹底を行います。加えて、安全運転などの講習会や健康に関する講習会など会員を取り巻く様々な「安全」を対象に企画立案し実施して参りたいと考えております。